

第 133 回 定 時 株 主 総 会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

鳥居薬品株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)から省略しております。本株主総会におきましては、当社は、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に対して、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	5,190	6,416	44	6,460	1,297	56,130	51,997	109,425
当期変動額								
剰余金の配当							△ 3,654	△ 3,654
当期純利益							5,042	5,042
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	13	13	—	—	1,388	1,388
当期末残高	5,190	6,416	57	6,473	1,297	56,130	53,386	110,813

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,369	119,706	427	427	120,134
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,654			△ 3,654
当期純利益		5,042			5,042
自己株式の取得	△ 2	△ 2			△ 2
自己株式の処分	12	26			26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 12	△ 12	△ 12
当期変動額合計	10	1,412	△ 12	△ 12	1,399
当期末残高	△ 1,358	121,119	414	414	121,533

個 別 注 記 表

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。これらの販売については、移転を約束した製品に対する支配を顧客が獲得した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており、出荷時から顧客への引渡しまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しており、見積り計上は行っておりません。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

【会計上の見積りに関する注記】

長期前払費用の評価

1. 当事業年度末残高 6,638百万円
2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

導入契約に係る一時金及びマイルストーン等の支出のうち、対象となる製品の販売予測を基礎とした収益性を評価し、将来の収益獲得により回収可能性が高いと判断しているものを販売権として長期前払費用に計上し、その効果の及ぶ期間で均等に費用化しております。なお、貸借対照表に計上されている長期前払費用の大部分を販売権が占めております。

当該製品の収支が継続してマイナスの場合や経営者が策定した販売計画による将来の収支予測が未達成となる場合には、販売権に減損の兆候が生じる可能性があり、当該製品の販売により獲得できる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、その時点での帳簿価額から回収可能価額にまで減額する金額を減損損失として計上する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,537百万円
短期金銭債務	4,307百万円
長期金銭債務	118百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,023百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	137百万円
仕入高	10,759百万円
販売費及び一般管理費	41百万円
営業取引以外の取引高	4百万円
2. 研究開発費の総額 2,824百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	694	0	6	688

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、普通株式の自己株式の株式数の減少 6 千株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,967	70.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	1,686	60.00	2024年6月30日	2024年9月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年3月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,686	60.00	2024年12月31日	2025年3月28日

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延資産償却超過額	415百万円
賞与引当金	143百万円
棚卸資産評価損	105百万円
未払事業税等	81百万円
退職給付引当金	81百万円
未払費用	67百万円
前払研究開発費	54百万円
その他	113百万円
繰延税金資産小計	1,062百万円
評価性引当額	△ 64百万円
繰延税金資産合計	997百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 182百万円
その他	△ 9百万円
繰延税金負債合計	△ 192百万円
繰延税金資産の純額	805百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.0%
住民税均等割	0.5%
法人税等の特別控除額	△ 6.7%
評価性引当額の増減額	0.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、活発な市場が存在しない場合には適切な評価技法を用いて測定された価値が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)2を参照下さい。）。また、現金及び預金、売掛金、有価証券に含まれる預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、買掛金、未払金、未払法人税等はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	48,607	48,607	—

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) デリバティブ取引

為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	75
投資事業組合への出資持分	1,494

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	3,319	—	—	—
(2) 売掛金	31,061	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	39,979	14,437	987	6,277

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	600	45,194	—	45,794

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24－9項の取り扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。なお、貸借対照表における当該投資信託の金額は2,813百万円です。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産業(株)	被所有 直接 54.8%	医薬品の仕入 金銭の貸借等	医薬品の仕入	10,759	買掛金	4,156
				資金の預託	—	流動資産 その他	4,485
				為替予約	11,111	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、市場金利に連動した利率を適用しております。なお、取引金額は、頻繁に発生する取引のため記載を省略しております。
3. 為替予約については、為替予約締結日における市場レートに基づいた予約レートを適用しております。なお、取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
3. 兄弟会社等
重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
製商品売上高	腎・透析領域	11,144
	皮膚疾患領域	17,409
	アレルギー領域	24,206
	その他	7,385
その他の売上高		281
計		60,426

(注) その他の売上高に、顧客との契約から生じる収益以外の収益として不動産賃貸収入209百万円が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】7. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等
該当事項はありません。
 - (2) 残存履行義務に配分した取引価格
個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額

4,323円33銭

1 株当たり当期純利益

179円38銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。